## はこだてしきんきゅうふくしとうゆこうにゅうじょせいしんせいしょ函館市緊急福祉灯油購入助成申請書

はこだ	だて しち 官市事	よう j	·美							れいわ	#AA 年	月	に ち 日
<b>少</b> 食	14中1	· 현	录	しんせいしゃ	じゅうしょ 住 所	はこだて 函館市	l Ī	ちょう <b>町</b>	(まち)	ちょうめ	番	<sup>ごう</sup> 号	
				せたいぬし	氏。名			·		r E		.5	
				_	ないしょうしゃ対象者				* んわ! <b>電話</b> 者			J.	
			くの助成	を受けた	いので,	裏面の事	事項①	~⑥(こ)	司意	· 誓約6	のうえ,	次のと:	おり
申請し	します	<b>す。</b>	·					1		1			
対象	داد د	生	所	だてしまれています。	うよう (まち)ちょう 丁	l 番	ご号	でかわばか電話者	₩ĬЭ	(	-	-	)
	者	フリ	ガナ							明・大			
		氏*	名					生年月	うび 月 日	昭・平			
	たい	しゆるい		70歳以	<sup>よう かた し、</sup> 上の方 (昭	<sub>ようわ ね</sub> 日和27年	ん がつ E 4 月 1	にちいぜん 日以前に	しゆつ l - 出	ょう 生 した 6	さいいじ 9 歳 以	ょう かた & 上の方を1	·< 含む)
世帯の種類				<sup>しよう</sup> ]障がい(		*** * * * * * * * * * * * * * * * * *		zv tvl, 定·精神		ゆう (	]ひとり	親	
	フリ	リガナ	-										
こうぎめいぎ 口座名義													
金融機関名				ぎんこう 銀行		本店 こうざ		の種類		こうぎばんごう 口 <b>座番号</b>			
(ゆうちょ銀行				金庫	車 支店			普通					
を除く)				組合		さいぎょうぶ 営業部		きずぎ					
ゆうちょ義若			記号(左)			5)			番号 (若づめ)				
**こう ばんごう か ※記号・番号をお書きください。			ださい。										
,			氏	め名		つづきがら + 続 柄 2		 せいねんがつび 生年月日		が、 備 <sup>・</sup> 考			
世帯の じょ <sup>うきょう</sup> 状 況				<u> </u>		世帯主			_		נחע	J	
		世間工											
   といっとない													
	1回		2回	再調査	受付番号								
審査						審査		助成(口座振込・現金)					
					結	古 果	-	非該当	(理)	<u> </u>		)	$\dashv$
供去													

## 〈同意・誓約事項〉

- ① 令和3年度分の市民税(勤等割)の計算において課税される所得金額がなく、その他の繁急福祉打進購入助成費の支給要件に該当します。
- ② 繁急福祉灯油購入助成費の支給要件の談当性等を審査するため、市が必要な税や手当等の公簿等の確認を行うことや、必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- ③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ④ この申請書は、市において支給決定をした後は、助成費の申請書として取り扱います。
- ⑤ 市が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事首により支払が完了せず、かつ、令和4年3月31日までに、市が申請・受給者(代理人を含みます。)に連絡・確認できない場合には、市は申請が取り下げられたものとみなします。
- ⑥ 助成費の支給後、冷和3年度分の市民税(勤等割)が課税されていること等、繁急福祉灯油 購入助成費の支給要件に該当しないことが判削した場合には、繁急福祉灯油購入助成費 を設策します。